

様式第6号（第9条関係）

市長への手紙に対する回答

No. 4

受付日	令和3年5月17日
件名	名護市への要望
担当部課等	建設部 維持課 他
ご意見要旨	<p>1. 公園の管理と活用を市民レベルでやってください。</p> <p>①草刈りやトイレの管理清掃(トイレの清掃、公園内の清掃などは毎日やれる係又は作業員を雇って下さい。一業者との契約による業者任せのやり方はムダ金を溝に捨てているようなやり方と思う)</p> <p>②どの公園にもトイレを設置する事。</p> <p>③街灯を設置し、市民の安全を守る。</p> <p>④街灯の効果的活用(街灯の設置されている公園でも、夕方の点灯はされているが朝方が全くないので、防犯の為にせめて午前4時から7時ごろまでの点灯は必要と思う)</p> <p>⑤公園に有用、かつ計画的な植樹をしよう。(中には、屋部川沿いの宇茂佐公園のように、植栽されている桜の木などが無視され、サガリバナが無計画に植えられ桜の景観が損なわれている。)</p> <p>⑥飼い犬の糞の放置が目につきます。糞採集袋等の携帯の呼びかけをやって、気持ちよく公園利用が出来るように、市が中心になって工夫してください)</p> <p>⑦インドキワタ公園とか、トックリキワタ公園とか、ツツジ公園とか、さくら公園とか、特徴ある魅力にあふれた公園を造ってほしい。</p> <p>2. 道路等その周辺の管理清掃</p> <p>①最近、自転車道や歩道が整備されていて嬉しい。(その整備が北は源河から南は喜瀬武瀬名まで延長する事を期待しています。)しかしながら、清掃やその周辺の草刈りがなされていない。放置ゴミも目立ち残念です。あちらこちらに、放置ゴミや木の葉が目立ちますので、定期的に、草刈り、ごみ収集等をしたらどうだろうか。</p> <p>②計画的継続的な街路樹の植栽と管理を要望します。(不要な植栽があるのではないかと危惧しています)</p> <p>③市街地の車道沿いに設けられた自転車道は、車道を狭くし交通事故の原因にならないか危惧しています。自転車乗りも車運転者も大変と思う。</p>

3. 河川を活かした公園の整備。（屋部川・羽地大川・幸地川・源河川等、昔からの名川が多いが、それらの管理が不十分である）

例えば、

①幸地川は「桜の名所」にする。（現在も桜の木はあるが）

②屋部川なら、イペーを植栽して「イペーの名所」にして“イペー祭り”をする。

③羽地大川は伊集の木を植栽し「伊集公園化する」周りの山並みとの調和・コラボレーションも最高になると思う。

④源河川は、本格的に真剣にそして継続的に「アユの里」の魅力を発信できる河川にする。（アユに似合う「コスモス」「ユリやグラジオラス」等を土手やその周辺に植えて公園化する。）

4. 二十一世紀の森公園の魅力的な整備と活用

①海浜の清掃と管理で美しい砂浜を保存する。（流木、海藻、ごみの散乱が目につく。また、折角、整備された石畳道が砂に埋まっている箇所がある。それを掘り起こして、石畳道を生かす。）

②植栽された樹木の選定や管理、そして、雑草の刈取りや抜き取りをやって植栽を生かす事。

③ワイキキや湘南海岸などのように、浜全体が海水浴場として利用できるように工夫する。（ハブクラゲ等の問題を克服して）

④市民会館から汚水処理場前、港区前までの「海岸縁の空き地」に芝生を植えて整備し「バーベキュー場」としてはどうか。

（北谷のアラハビーチなども参考にしてみるのもいいのではないか。）

⑤現在のバーベキュー会場をもっと使い易いように整備して下さい。（北農野球場前に自然発生的に拡大した砂浜も活用したバーベキュー場の整備も大事だと思う。北谷町のアラハビーチなども参考にする。④とも連動させる事）

⑥芝生地すべての場所で、グラウンドゴルフが楽しめるように工夫してはどうか（野外ステージ前広場だけではなく、木間の空き地や土手の上など）

⑦健康器具やベンチをバランスよく配置する。

⑧トイレが汚れていて、使用するのに苦慮している。清掃をしっかりやって、トイレットペーパーも備えて気持ちよく使用できるようにしてほしい。（清掃や管理担当を置く）

⑨最近公園内の樹木が伐採されていますがどうしてですか。公園の空間を狭めるのですか？

5. チリやごみの散乱について

川や雑木林、道端などに投げ捨てられた空き缶、袋に入れられた家庭ごみが放置され散乱しているのがよく目につきます。これ

では誇りある美しい名護市とは到底言えません。清潔な美しいそして住みよい名護市にするために環境課の方で頑張ってほしい。

①担当職員を配置し、週に1回程度でも巡回・監視するシステムを市役所内に設置したらどうだろうか。

②市民から放置ゴミの連絡を受けたら、その時点ですぐ収集してもらいたい。

③市民からの要望を待つのではなく、市が積極的に、ごみなどがよく遺棄されている場所を見つけ、立て看板を設置し、注意を呼びかける。

6. ゴミ出しについて

細かく根気よく、市の分類基準に従って毎週のように丁寧にゴミ出しをしています。沢山の不満と意見がありますので聞いて下さい。

①指定ゴミ袋の値段が高すぎます。年金者や低所得者にはかなりの負担です。ゴミ袋は各家庭に無料配布して下さい。

②木の枝を剪定した枝をひもで縛り更に指定袋を結び付けるのが納得いきません。指定袋に入れて出しなさいと言うが木の枝は簡単に袋には入れられないし袋も破れてしまう。こんな無駄な不合理な仕方は有りません。これはゴミ出しをしたことの無い者の浅はかな考えでしょう。束ねて出すだけで十分です。

③燃えるごみは、以前のように、ダンボール箱や紙袋などで出せるようにしたらどうでしょうか。又燃えないごみは、普通はビニール袋も使用できるようにしたらどうですか。

④分類が細かすぎますので、もっと簡単な分類が出来てゴミ出しがやり易いようにすべきと思う。金武町や宜野座村、今帰仁村などと違ってゴミ出しが細かすぎるので、郡大会などの時のゴミ出しが大変不便で回りからの苦情もかなりある。（最新の焼却炉の予算化を考えてください。）

いろいろな原因があるとは思うが、家庭ゴミが野原や人の畑に捨てらたりするのは、ゴミ出しの仕方にも大いに原因があると思う。特にゴミの散乱がひどいのはアパートの周辺だと思う。

⑤書棚や食器棚などの粗大ゴミ（テーブルとか布団とか色々）がゴミ出しに手数料が出るのも納得がいきません。

⑥犬や猫、カラスなどによって散乱されたゴミが放置、又は綺麗に処理されていないことがある。出されたゴミは放置することなくちゃんと処理して下さい。

⑦犬や猫などが車にはねられて死んだ死骸がそのまま放置されていることがあります。その収集や処理をしっかりやりましょう。

7. 市営の G・G 会場を最低 5 か所{旧名護町・旧羽地村・旧屋我

	<p>地村・旧久志村・旧屋部村に夫々一か所}は設置して欲しい。併せて、パークゴルフ場もお願ひします。</p>
	<p>1. ①、④、⑤、⑥、⑦について 【担当部署：建設部 維持課】</p> <p>現在、名護市都市公園は、58箇所が供用開始されております。都市公園の管理につきましては、21世紀の森公園の草刈り・伐採等は名護市が直営で行い、清掃作業は民間に業務を委託しております。その他の都市公園につきましては、地域において身近な公園を管理するとの観点から、各区に管理委託しております。各区におきましては、定期的な公園見回りや草刈り、清掃、トイレットペーパーの補充等を行っていただいております。維持課におきましても、公園の定期パトロールを行い、施設遊具の点検や管理状況、利用状況について確認し、問題がある場合は、区と連携し対応しております。</p> <p>公園の街灯につきましては、屋外の明るさを検知して点灯する自動点灯タイプとタイマーセットタイプがあります。タイマーセットタイプは、時期により点灯の時間設定を変えており、現在は、午後6時から午前6時まで点灯しておりますが、一部の公園につきましては、住宅地に隣接していることから、近隣住民のみなさまの生活に配慮し、午後10時～午前0時に消灯するよう設定しております。点灯時間につきましては、公園周辺の環境並びに各区の意見を確認し、設定の見直しを行いたいと考えております。</p> <p>公園の植栽につきましては、公園設置時に公園の景観や環境に考慮した樹種を選定しております。管理においては、市や区において定期的に剪定、伐採し、景観保全に努めております。樹木の成長や自生植物により、隣接民地への枝葉の越境や景観の悪化等の苦情、要望がある際は、その都度対応しております。</p> <p>都市公園の管理につきましては、みなさまが安全で安心してご利用していただける公園にするため、今後も区と連携を図り、地域のみなさまの協力を得ながら、適正な管理に努めてまいります。</p> <p>1. ②、③について 【担当部署：建設部 都市計画課】</p> <p>現在、名護市都市公園は、市内に58箇所の公園が供用開始されております。</p> <p>公園の整備については、地域の方々のご意見を組み入れながら整備方針等を定め、整備を進めています。</p> <p>トイレ・外灯等の設置につきましても、地域から要望に対し設置の可否を判断しているところでありますが、今後も新たな公園を整備する場合には地域からの要望を伺いながら進めてまいります。</p>
市の回答	

2.について

【担当部署：建設部 維持課】

①、②について、名護市では健全な道路環境を維持するため、定期的な道路パトロールの実施や、街路樹の計画的な除草、および道路補修を実施しております。

しかしながら、管理している市道が多いため、区長や市民の皆さまの情報提供など、ご協力を頂きながら、道路補修や除草を実施している部分もございます。

健全な道路環境に向けて、今後も引き続き、実施してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

③について、市街地にて実施しております自転車指導レーン整備につきましては、自転車を活用した観光振興や自転車愛好家の流入による地域振興を図るとともに、基本的に自転車の車道左側通行を行うことで歩道内での自転車と歩行者の事故を未然に防ぐよう、市民の自転車利用ルールの周知や積極的な利用を推進して実施しておりますのでご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

3.について

【担当部署：建設部 都市計画課】

河川を生かした公園の整備についてですが、河川につきましては、いずれも沖縄県が管理する2級河川となっております。

幸地川につきましては、河川沿いに名護さくらの会により桜の植樹及び管理が行われております。

屋部川につきましても、河川沿いにサガリバナなどが植樹され、“屋部親水公園（虹公園）”や宇茂佐の森公園においては、親水性をもった整備が行われ、周辺環境を生かした施設として利用されております。

羽地大川については、河川沿いに川上区において桜の植樹及び管理が行われ、羽地大川鯉のぼり祭りが開催され、その地域の特色を生かした活動が行われております。

源河川については、源河区において定期的にアユの稚魚を川に放流するイベント等を開催しているところです。

今後につきましては、今回頂いたご意見を基に、河川管理者である沖縄県へそのような状況を進達していき、県と連携を図っていきたいと考えております。

4.について

【担当部署：建設部 維持課】

21世紀の森ビーチは、21世紀の森公園と併せて清掃や草刈り等の管理を行っております。当ビーチは強い浜風や台風により、多くのゴミが砂浜に漂着したり、砂で遊歩道が埋まってしまうことが度々あり、その都度清掃や砂の除去を行い、環境保全に努めて

おります。しかし、21世紀の森公園及びビーチは広大な敷地であることや、他の都市公園の管理と併用して行っていることもあります。ご指摘のとおり対応に遅れが生じることがあります。今後は、他の都市公園の管理も含めて管理スケジュールを調整し、よりいっそう環境保全に努めてまいります。

また、トイレの清掃やトイレットペーパー補充についての頻度を見直し、みなさまに気持ちよくご利用いただけるよう適正管理に努めてまいります。

ビーチでの遊泳につきましては、現在ビーチの一部にハブクラゲネットを設置し、遊泳区域を設けております。また、遊泳期間（例年4月後半頃～9月末まで）は専門の民間業者に監視業務を委託し、市民のみなさまが安心してビーチをご利用いただけるよう安全管理に努めています。遊泳区域やバーベキュー広場の拡大については、ハブクラゲネットの増設や監視員の増員、シャワー設備の増設等の課題も多くあることから、それらを含め総合的に検討し、より魅力ある公園造りを行いたいと考えております。

21世紀の森公園でのグラウンドゴルフについては、屋外投球練習場前の広場や野外ステージ前広場及び木の間、200mトラック等の芝生部分で行うことができます。ご利用の際は受付窓口（タピックスタジアム名護）までご連絡ください。

5. について

【担当部署：環境水道部 環境対策課】

名護市への要望項目5「チリやごみの散乱について」ですが、ご指摘がありますように、名護市内の道端などに空き缶やビニールが捨てられて景観を損ねている場所が見受けられることについては、ごみ行政を担う者として憂慮しているところでございます。

①につきましては、名護市は市域の面積が広大であり道路についても路線数、延長距離も膨大であることから、一部署ですべてを網羅し対応することは困難な状況にあり、道路や公共の場所についてはそれぞれを所管する機関、私有地については地権者や管理者に管理していただいております。また、市内の清掃につきましては、市民や地域の方にもご協力いただいており、その支援としてボランティア袋を無償配布しております。

今後も市民や地域にもご協力いただきながら、道路等を管理する関係機関とも連携を図りつつ、対応してまいりたいと考えております。

②につきましては、市民から散乱ごみや不法投棄について通報があった場合には、ただちに現場確認を行い回収する対応を原則に行っておりますが、ごみから投棄者の身元が判明する可能性がある現場については、投棄者に注意し自身で片づけるよう指導するため、現場をそのまま保存する場合がございます。しかしながら

ら生ごみが含まれている場合など、時間が経過することで悪臭や虫が発生することが予想される場合には、現場確認後、速やかに回収しております。

今後も現場の状況を確認し、ケースに応じた適切な対応を図ってまいります。

③につきましては、名護市においても不法投棄パトロールを実施し、不法投棄を発見した場合には不法投棄抑止看板を設置するといった対応をしております。

今後もパトロールを継続し対応してまいりますが、不法投棄を発見した場合には、名護市環境対策課へ情報提供していただきますよう、ご協力をお願ひいたします。

6. ①～⑥について

【担当部署：環境水道部 環境対策課】

名護市への要望項目6「ゴミ出しについて」ですが、名護市のごみ有料化につきましては、循環型社会の形成が求められる中、ごみ排出量が年々増加していく状況であったことから、ごみの減量化とリサイクルの推進、排出するごみ量に応じた費用の応分負担などを目的に平成20年度から実施された経緯がございます。

①につきましては、平成30年6月1日から指定ごみ袋料金を値下げし、現在は県内11市の中でも低い料金設定となっています（20ℓ袋2番目、30ℓ袋1番目、45ℓ袋平均額）。また、名護市の場合は他市に比べてごみの種別に対して指定ゴミ袋を使用する品目は少なく、県内でも指定ごみ袋に要する市民の負担は抑えられていると考えております。

前述したように、指定ごみ袋料金の導入については、ごみの減量化や排出するごみ量に応じた応分負担となっています。商品購入時に過剰包装を断るなど、ごみの減量化を図り排出量を抑制することで、指定ごみ袋の使用枚数を抑えることができますので、ごみ減量にご協力いただきますようお願ひいたします。

②につきましては、木の枝を処理する場合も処理料金を負担していただく必要があります。ご指摘にありますように、木の枝の場合は袋に入れると破けたりすることがあることから、枝を縛つてその量に見合う指定袋を周囲にまくことでごみ出しできるようにしております。

③につきましては、名護市の指定ゴミ袋は、前述のように、ごみの減量化や資源化、排出するごみ量に応じた応分負担を目的に導入した経緯がございます。ごみの減量化を図ることで負担は軽減されることから、ごみ減量にご協力いただきますようお願ひいたします。

④につきましては、現在、名護市では一般廃棄物焼却施設の建設設計画を進めており、新たな焼却施設が稼働する際には、他市町村と同様に現在の燃やしていいごみとビニール類を合わせてごみ出しできるようにするなど、ごみ分別方法の簡素化を予定してお

ります。新設の焼却施設の稼働前には簡素化したごみ分別をご案内できるものと考えておりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

⑤につきましては、粗大ゴミにつきましては、通常のごみ収集とは別の車で回収し、解体等の中間処理も必要であることから、粗大ごみ処理券にて費用をご負担していただいております。

⑥につきましては、犬や猫、カラスによって散乱したごみについても、収集の際に作業員が回収するように努めております。しかしながら回収が不十分とのご指摘があることから、名護市のごみ収集委託業者に対し、取り残すことがないよう指導してまいります。また、市民の皆さまに置かれましても、ごみ出しの際にはネットを掛けるなど飛散防止に取り組んでいただきますようご協力をお願いいたします。

6. ⑦について

【担当部署：建設部 維持課】

市道にて車にはねられた犬や猫につきましては、道路パトロールにて発見、または市民からの情報提供により適宜、回収し処理を行っております。死骸がそのまま放置されている場合がございましたら、ご連絡頂きますようよろしくお願いします。

7. について

【担当部署：建設部 都市計画課】

グランドゴルフ場の利用状況として各行政区に確認をしたところ、現在名護市には58箇所ある公園を含め、旧名護町に13箇所、旧羽地村に12箇所、旧屋我地村に3箇所、旧久志村に9箇所、旧屋部村に8箇所あり、合わせて45箇所において各行政区の老人会の活動や、各区の世代間交流を図るグランドゴルフ大会が開催されていると伺っております。今後も引き続き当該施設を活用していただき、生涯スポーツとして健康的な活動を行っていただきたいと考えています。

また、パークゴルフ場につきましては、公園整備の新規事業を行うにあたって、地元の要望・意向等がある場合には設置の検討を実施しているところでございます。

なお現在、整備中の田井等公園については、パークゴルフ場の建設を計画しています。

令和3年6月7日

名護市長 渡具知 武豊

